

回 覧

松ハイ島内第 22号
令和 6年 4月 17日

島内地区にお住まいの皆さんへ

J A松本ハイランド島内支所
支 所 長 野 田 毅

小麦のドローン防除実施について（お願い）

新緑の候、皆様方におかれましては、農作業等、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。また、日頃はJ A事業にご理解、ご協力を賜り、厚く申し上げます。

さて、「小麦赤かび病」対策として無人ドローン機による空中防除を下記により実施致します。

つきましては防除に当たっては、ご迷惑をおかけすることがないように細心の注意を払い行いますので、ご理解いただきたくご通知申し上げます。

記

1. ドローン空中防除の実施内容について

- ① 実施期間 令和6年 5月 10日（金）～ 24日（金）の内、2日間程度
- ② 実施期間 朝5時～17時頃まで
- ③ 使用農薬 ミラビスフロアブル（殺菌剤） 16倍
ワークアップフロアブル（殺菌剤）16倍
- ④ 作業業者 （株）グローバルリング
麦作付個人農家
- ⑤ 留意事項 ・風が強い、降雨予報時は中止します。
・通学、通勤時間帯は実施しません（概ね7時から8時）
・住宅、車、果樹園等からは、約3m以上離れて飛行し、風向き等によっては散布を実施しません。

2. 防除場所

地区内小麦圃場

但し、学校、病院、老人ホーム等の公共施設、民家等の周辺では、建物から30m以内は除外区域とし、防除を行いません。

3. 防除に関する問合せ先

J A松本ハイランド島内支所営農生活課内【電話番号 47-1130】
（担当 三宅 ）